

## 一般競争入札公告

体育館放送設備改修工事について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年12月11日

公立大学法人沖縄県立看護大学理事長 神里 みどり

### 1 入札に対する事項

- (1) 件名 体育館放送設備改修工事
- (2) 契約の内容 仕様書及び入札説明書による
- (3) 納入期限 令和8年3月6日(金曜日)
- (4) 納品場所 公立大学法人沖縄県立看護大学(沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号)

### 2 契約条項を示す場所および日時

- (1) 場所 公立大学法人沖縄県立看護大学ホームページ
- (2) 日時 公告の日から令和7年12月24日(水)まで

### 3 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 公立大学法人沖縄県立看護大学  
教育管理棟1階 大会議室(沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号)
- (2) 日時 令和7年12月25日(木)午前10時

### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示台69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき公正手続き開始又は再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは申し立てがなされている者については、手続き開始決定後、資格の再認定を受けている者であつて次の各号に掲げる者でなければならぬ。ただし公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当する者は、入札に参加できない。

- (1) 入札日から落札決定日までの期間に、公立大学法人沖縄県立看護大学(以下「法人」という。)及び沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

**【参考】**

公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程

第3条 特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があつた後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関する不正の行為をした者
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- (6) 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

**5 入札保証金に関する事項**

見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和7年12月24日(水)午後4時までに公立大学法人沖縄県立看護大学事務局総務課(沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号)に提出すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1)入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2)入札参加者が過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3)前2号に掲げるもののほか、入札参加者が契約を締結しないこととなるおそれがないと理事長が認めるとき。

**6 入札無効に関する事項**

入札説明書による。